

育休代替任期付職員募集情報

項 目	内 容
職 種	育休代替任期付職員
勤務先及び勤務地	四国厚生支局 年金管理課 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館4階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構が行う以下の各種業務の認可等 滞納処分等にかかる認可 事業所立入検査等にかかる認可 など ・年金委員の委嘱等業務 ・経営力向上計画にかかる認定事務 (※) ・外部からの電話対応に関する業務 ・その他、常勤職員に準ずる業務で四国厚生支局長が必要と認めたこと <p>※本務の年金管理課業務の他、総務課併任として従事いただく予定です。</p>
任用予定期間	令和7年6月1日～令和8年3月31日 ※令和8年4月1日以降については、前日までの勤務実績が良好な成績で遂行した場合に、引き続き、育休代替任期付職員として任期を延長する可能性があります。なお、採用から1か月間は条件付採用期間となります。
勤 務 時 間	8時30分から17時15分までの間のうち、7時間45分
勤 務 日	週5日制 (勤務を要しない日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始)
給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の基本給 183,500円～258,100円 「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」（以下「給与法」）に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。 ・その他、地域手当、通勤手当等支給（給与法の規程による）、共済組合加入退職金制度（国家公務員退職手当法による）
学 歴	高等学校卒業以上
必要 経 験 等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に業務に取り組む意欲があること。 ・パソコン操作（Excel・Word）ができること。
免 許 ・ 資 格 等	不問

<p>応募方法等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（写真貼付）、職務経歴書を令和7年5月9日（月）正午必着にて、郵送してください。なお、応募者多数の場合は、応募期間に関わらず募集を締め切る場合があります。 ・応募の際は、封筒に「育休代替任期付職員（年金管理課）応募」と朱書きしてください。 ・筆記試験の代わりに作文試験を実施いたします。 ・作文試験及び面接は、令和7年5月15日（木）又は16日（金）に同日実施予定です。 （作文試験） 9：00～9：40 （面接） 10：00～12：00 ・書類選考の結果、作文試験及び面接実施の対象となられた方へは、<u>面接日時等を電話連絡いたします</u>ので、連絡の取れる電話番号を必ず履歴書に記載してください。また、作文試験のテーマは当日発表いたしますのでご承知おきください。 ・合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。 ・合格後、被保険者記録照会回答票や採用時健康診断書をはじめとした、採用に係る事務手続きに必要な書類の取得を依頼します。
<p>応募先</p>	<p>〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館4階 四国厚生支局 総務課（担当 福宮） 電話番号：087-851-9565</p>